

# 2012 年度事業計画に関する件

(2012 年 10 月 1 日～2013 年 9 月 30 日)

3・11 の東日本大震災から一年半を経て、日本経済は全体としては回復しつつあるものの、今後の産業やエネルギーのあり方はまだ見通すことはできず、2009 年秋の政権交代以来の政治状況はむしろ混迷の度を深めている。一方、リーマン・ショックの影響が色濃く残る世界経済もまた先行き不透明であり、内外とも、次の時代に転換する過渡的な状況が続いている。

こうした状況のなかで、2010 年度以来、①大きな枠組み変化への対応と、②具体的な実態把握の二本立てで調査研究活動を進めてきた。2012 年度も、この流れを踏襲して以下の調査研究活動に取り組む。なお、調査研究を進めるプロセスにおいても、従来以上に、連合本部、産別労働組合、地方連合会などとの連携を強めていく。

また、従来からの課題である、研究者のネットワークづくりや、ソーシャル・アジア・フォーラムなどの場を通じた国際的な意見交換、研究交流に努める。

## 1. 継続して実施する調査研究

### (1) 経済社会研究委員会

(主査：小峰 隆夫 法政大学教授)

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研発足以来、常設の研究委員会として活動を続けている。

2012 年度は、引き続き中長期的視点に立って、マクロ経済や企業行動、勤労者の雇用・生活、家計の状況などを中心に、各労働組合の方針策定や労使交渉の基礎資料となるデータの提供と問題提起に努め、研究委員会の助言の下に「2012～2013 年度・経済情勢報告」を取りまとめる。

また、さまざまな政策の実施効果も見込めるような、中期的なシミュレーションのあり方についても検討を行う。

< 予算書 研究委員会費① > (研究期間：2012 年 10 月～2013 年 9 月)

## (2) 勤労者短観調査研究委員会

(所内研究プロジェクト)

本調査研究は、勤労者生活の質の現状について、年2回(10月、4月)、勤労者モニター(約2000人)を対象として「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観調査」)を実施し、景気、家計消費、雇用などの主要な生活関連活動の状況、またその時々  
の生活・労働の問題点について調査したうえで、政策課題等への資料となる論点を報告書に取りまとめ、公表してきている。

2011年度からは、定点調査項目の整理、ウェブ調査への切替を行ってきたが、2012年度においては、さらに集計の迅速化に努めるとともに、「経済情勢報告」などへの一層の活用を図っていく。

<予算書 研究委員会費②> (研究期間：2012年10月～2013年9月)

## (3) 国の政策の企画・立案・決定に関する研究委員会

(主査：伊藤 光利 関西大学教授)

2009年の政権交代は、政策の基本方向だけでなく、国の政策決定プロセスについても見直しの論議を呼び起こす大きな契機となった。

本研究では、日本の国レベルにおける政策の企画・立案・決定について、行政(内閣官房、各府省)中心の旧来のあり方から、新たに政党マニフェスト等による政治主導の政策の企画・立案に移行した場合に、政策の立案および決定がどのように変わるか、政策の企画・立案における重視要素、意見採択の判断内容等ではどのような差が生まれるかなどについて  
解明・分析するとともに、国民に開かれた政策の立案・決定となるための課題について検討し、報告書にまとめることとしている。研究対象としては、労働法制関係、社会保障関係、地方分権関係等で争点となる事例を設定して検討し、労働組合や国民の議論を促すものとなるように工夫する。

2009年度以降、関係者へのヒアリングを実施し、2011年1月には、鳩山政権時代についての中間報告をまとめ、また2012年8月にはワークショップを開催したところである。2012年度においては、ヒアリングを継続しつつこれまでの論点整理を行い、報告書を取りまとめる。

<予算書 研究委員会費③> (研究期間：2009年10月～2013年9月)

## (4) 企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会

(主査：禹 宗杭 埼玉大学教授)

2008年の‘リーマン・ショック’は、それまでの企業経営のあり方に改めて見直しを迫ることとなったため、従業員重視や企業内訓練重視への傾向を示すデータも一部紹介されているが、全体としてどういう方向に向かうかは、予測の難しい状況だといえる。連合総

研が実施した「グローバル経済下の産業革新と雇用」の研究(2006年10月～2009年9月)は、人と情報の相互連関(相乗り)を推進する「職場連繋モデル」という特徴を見いだしたが、その将来については今後の研究に委ねられている。

労使関係、とくに集团的労使関係の今後のあり方を探っていくには、①企業行動と人事制度、②労働・生産過程と職場集団、③労働者個々人と労働組合、といったそれぞれの分野の分析にとどまらず、相互の連関を捉えていくことが重要になっている。

本委員会では、先行研究をもとに委員相互の論議を深め、「現場力」や「集团的労使関係」を軸に課題を絞り込んでいくことを確認するとともに、十数社の企業労使に対するヒアリング調査を実施してきた。

2012年度においては、これらの調査結果にもとづき、今後の労使の取り組みに対する課題提起も含めた報告書を取りまとめる。

<予算書 研究委員会費④>(研究期間:2010年10月～2013年3月)

#### (5) 有期・短時間雇用のワークルールに関する調査研究委員会

(主査:緒方 桂子 広島大学教授)

非正規雇用にかかわる諸問題の深刻な状況が依然として続くなかで、労働者派遣法の見直しに続き、パートタイム労働や有期契約労働についても、関係法制の見直し論議が進んでいる。法改正を急ぐ必要があることは言うまでもないが、それを実効あるものとするためには、いま職場で起きている問題についてのより詳細な実態把握を行ったうえで、さまざまな措置を検討する必要がある。

本委員会では、2010年度に実施した改正パートタイム労働法に関するヒアリング調査をさらに発展させ、有期契約労働も含めた実態把握を行うとともに、労働条件の均等・均衡処遇の実現に向けた職場における労使の課題を明らかにする。

2011年度においては、各委員の問題提起を受けた討論と労働組合ヒアリングを行ってきたが、2012年度は、労働組合ヒアリングをさらに進め、職場の取り組みに向けた提言づくりをめざす。

<予算書 研究委員会費⑤>(研究期間:2011年10月～2013年9月)

#### (6) 企業における労務構成の変化と労使の課題に関する調査研究

いま企業では、「団塊の世代」が退職年齢にさしかかるなかで、一方では定年延長を含む高齢者雇用の維持・継続、他方では、社会的な課題として求められる若年雇用問題の解決という、二重の課題に直面している。

2011年度においては、所内プロジェクトを設置し、こうした中期的な労務構成の変化における各企業の対応などについて先行する調査研究の整理を行ってきたが、調査研究期間をさらに1年延長することとする。

2012年度には、新たに研究委員会を設置し、個別企業の労使に対するヒアリング調査と、労働組合を対象としたアンケート調査を実施するとともに、今後の労使の取り組みに関する提言を含めて報告書を取りまとめる。

<予算書 研究委員会費⑥> (研究期間：2011年10月～2013年9月)

## 2. 新たに実施する調査研究

### (7) 経済・社会・労働の中長期ビジョンに関する研究

この間のリーマン・ショック、政権交代、震災・津波・原発事故などに象徴される国内外の枠組みの変化のもとで、働く者や生活者の視点からの経済・社会・労働に関する中長期的なビジョンの策定が求められている。

連合総研では、2011年度に「ポスト3・11の経済・社会・労働」をテーマとするプロジェクトを設定し、新たな豊かさ、これからの産業・雇用、連帯経済、参加民主主義などをめぐって討議を重ねてきた。

2012年度においては、これらの討議をより深め、共通認識を醸成していくために、連合役員との共同討議も行いながら、今後の経済・社会・労働のあり方について中長期的なビジョンの策定に取り組む。

<予算書 研究委員会費⑦> (研究期間：2012年10月～2014年9月)

### (8) 地域再生をめざす産業・労働政策と労働組合の役割に関する研究

グローバル化の進展やポスト3・11の枠組み変化の下で、新たな産業・雇用のあり方が問われる一方で、地域からの復興・再生が課題となっており、連合総研では、この間、被災地における地域づくりや地域再生に向けた労働組合の新たな取り組みをフォローしてきた。

一方、政府においても、地域再生に向け、地域の独自性に根ざしてさまざまな領域にまたがるネットワークづくりを支援する取り組みを進めようとしている。

本研究では、いくつかの地域を対象に設定し、地域における産業政策や雇用政策の策定とその具体化に関する事例研究を行う。具体的には、当該地域の地方連合会や大学などとの連携のもとに、地域における動向をフォローしモデル事例を抽出する。

そのなかで、政府、自治体、業界団体、NPOなど、各セクターが果たす役割について明らかにするとともに、とくに、労働組合が果たすべき役割について提言を行う。

<予算書 研究委員会費⑧> (研究期間：2012年10月～2014年9月)

### (9) 「日本的」雇用システムと労使関係の歴史的検証に関する研究

職務ではなく企業組織への帰属をベースとするいわゆる「日本的」な雇用システムは、経済変動や産業構造の変化の波に伴って見直しや再評価の動きが繰り返され、労使交渉にも影響を与えてきた。最近では、成果主義賃金の導入とその行き過ぎの見直しが指摘されているが、今後の方向が定まっているという状況にはない。労使が確信をもって交渉を進めていくには、時々の動向に一喜一憂するのではなく、これまでに形成されてきた雇用慣行や労使関係が、どんな歴史的経過を経てきたかをきちんと踏まえることが不可欠となる。

本研究では、これまで行われてきた議論について文献サーヴェイを中心に検討するとともに、産業構造や社会構造の変化に伴い、新たに検討すべき論点を整理し、今後のあり方について課題提起を行うことをめざす。

<予算書 研究委員会費⑨> (研究期間：2012年10月～2014年9月)

#### (10) <シリーズ研究>21世紀の日本の労働組合活動Ⅳ「労働組合の職場活動」

連合総研では、「シリーズ研究・21世紀の日本の労働組合活動」として、これまでに「Ⅰ. 非正規雇用労働者の組織化」「Ⅱ. 労働組合の地域活動」「Ⅲ. 労働協約とストライキ」の各テーマで、事例ヒアリングを実施し、それをベースにした新書版の刊行に取り組んできた。

2012年度は、本シリーズの「Ⅳ」として、各単組の職場レベルの活動について、事例紹介と課題提起を行う。

労働組合活動の基本は個々の職場活動であるが、環境条件の変化、組合執行部の世代交代などもあって、つい最近まで日常的に行われていた活動が行われなくなったり、いざ始めようとおもってもそのノウハウが伝わっていない、といった事態も起きている。

本調査研究は、職場の実態把握や要求作り、労働条件交渉、組合員教育、苦情処理といった具体的な課題について、労組OB・OGを含むヒアリングを通じていくつかの事例紹介を行い、職場活動の活性化に向けた課題提起を行うことをめざす。

<予算書 研究委員会費⑩> (研究期間：2012年10月～2013年9月)

#### (11) 社会的困窮者・就労困難者の現状と各種支援策の効果に関する調査研究

(厚労省社会福祉推進事業)

2000年以降の格差と貧困の拡がりの中で、連合が要求してきた「第二のセーフティネット」の恒久化をはじめ、政府もいくつかの政策を講じてきたが、目に見えた改善が見られたとはいえ、2011年の東日本大震災によって新たな問題も生じている。

本調査研究は、政策の対象とされる当事者の視点から、各種政策の政策効果について検証し、今後の政策のあり方について課題提起を行う。

具体的には、支援団体・NPO、行政窓口および各種制度の利用者に対するヒアリング

調査を実施し、求職支援制度、住宅手当制度、パーソナルサポート制度などの施策の活用状況、実績、運用上の問題点などを明らかにする。

＜予算書 研究委員会費⑩＞（研究期間：2012年10月～2013年3月）

#### （12）看護職員の労働時間のガイドライン策定に関する研究（連合からの委託研究）

看護労働者の厳しい労働条件、とくに長労働時間の実態はなかなか改善が進まず、職場への定着率が低かったり、看護師の資格を持ちながら就労に結びつかない大きな要因の一つとなっている。

連合は、こうした実態の改善に向けて「看護職員の労働条件の向上と組織化に向けた取り組みについて」の方針を2012年5月に確認し、そのなかで「看護職員の夜勤・交代勤務時間に関するガイドライン」を策定し、労働基準法に係る指針の策定につなげるとしている。

本研究では、連合からの委託を受けて、上記ガイドラインの策定を行う。具体的には、研究者、医療・看護等関係団体、関係労働組合などをメンバーとする委員会を設置し、ヒアリング等を行いながら検討を進める。

＜予算書 研究委員会費⑪＞（研究期間：2012年10月～2013年9月）

#### （13）労働組合費に関する調査（第17回）（連合との共同調査研究）

標記調査は従来、アジア社研が実施していたものであるが、第14回調査（2003年）から連合による連合総研への委託調査として隔年で行われてきた。

2012年度からは、連合と連合総研による共同調査として実施することとし、各単組と産別構成組織を対象に、労働組合費の現状とその支出状況などについて明らかにする。

＜予算書 研究委員会費⑫＞（研究期間：2012年10月～2013年9月）

#### （14）その他の調査研究

内外の情勢の変化を踏まえながら、社会的就労や、介護労働者の実態と課題、社会保障と地方分権などを含め、新規調査研究の機動的な実施について検討を進める。

### 3. 調査研究の受託等

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善に資する課題については、労働組合および関係団体等からの委託研究、また行政機関等の各種研究助成等による調査研究活動に積極的に取り組む。

#### 4. シンポジウム・報告会等の開催

##### (1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を中央および地方において開催する。

##### (2) 研究成果に関する報告会等の開催

各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。地方においても労働組合組織と連携して、報告会等の開催を企画し、着実に実行する。

##### (3) 時宜に適ったテーマに関するシンポジウム等の開催

必要に応じて、時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム等を開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

#### 5. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

##### (1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させるという視点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、必要に応じて報告書の書籍出版を進める。

なお、2011年度までに終了した下記の調査研究については、2012年度内に報告書のとりまとめを行う。

- ・＜シリーズ研究＞21世紀の日本の労働組合活動Ⅲ「労働協約とストライキ」
- ・「ポスト3・11」の経済・社会・労働
- ・地域再生に挑戦する労働組合
- ・地域福祉サービスのあり方
- ・日本の賃金の歴史と展望

##### (2) 研究広報誌『DIO』の発行

現在の経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等を内容として、連合総研レポート『DIO』を毎月発行する。

### (3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研ホームページを適時にリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介など、タイムリーな情報発信に努め、内容の一層の充実をはかる。

なお、英文のホームページには、連合総研の研究活動の最新情報や英文版報告書概要を掲載し、海外への情報発信に努める。

## 6. 情報提供・講師派遣

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。講師派遣などについても、要請に応じ積極的に対応する。

また、ホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅広く情報提供活動を推進する。

## 7. 研究活動の質的向上に向けた諸施策

少数精鋭ながら、現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、所員各人の人材育成と能力向上に努める。そのため、所員一人ひとりが主体的に調査研究等に取り組めるよう、各人のやりがいを引き出しつつ、チーム力を重視したプロジェクト運営を行う。フレックスタイム制度の適切な運営とフォローアップなど、引き続き職場環境の整備にも努める。

また、所員自らが「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価を行うと同時に、調査研究ニーズ等についての外部からの意見や問題提起を真摯に受け止め、今後の調査研究活動の改善につなげていく。連合運動との日常的連携はもとより、「政策研究委員会」「政策懇談会」を通じた研究者・労働組合リーダーとの意見交換、報道関係者との意見交換会など、きめ細かく実施する。

## 8. 連合総研ゆめサロン：若手研究者とのネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者、専門家とのネットワークをより一層拡大強化することをめざし、とくに若手研究者とのネットワークの拡大を意図的に進める。その一環として、連合総研所員、労働組合政策担当者と研究者、専門家との自由闊達な対話とサロンの交流の場として、「連合総研ゆめサロン」を引き続き企画し、開催する。

## 9. 内外労働関連研究機関との交流



## (1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関係シンクタンク交流フォーラム、地方総研など、労働に関わる研究活動に従事している他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

## (2) 海外労働関連研究機関との交流促進

労働に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。

### 10. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・台湾・中国の労使関係研究者、労働組合指導者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。2011年11月には第16回フォーラムが日本（東京）で開催された。

連合総研は、当フォーラムの日本側事務局の機能を順次担っていく立場から、2012年10月の第17回フォーラム（中国・桂林）に積極的に関わっていくとともに、関係団体、産別によって発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の体制強化に努める。

### 11. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者、専門家を招いての所内勉強会などの取り組みに加えて、連合総研研究員の学会・外部研究会への参加、および自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を引き続き行う。また職場訪問、工場見学なども企画・実施し、現場の問題意識などについての見聞を深める活動に取り組む。

### 12. 賛助会員制度の充実

賛助会員制度を通じた情報提供など、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組んでいく。

### 13. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、震災後の省エネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践する。

以上